科事業を行っています。

在宅訪問歯科指導を行うこ

とにより、

口腔内の衛生状態 口腔機能の維持・

(20) 1 5 8 固建築課(8階)

### お 知 5 반

## しました 地震ハザードマップを改訂

う時のために備え 窓口でも配布して 配布しています。また建築課 います。いざとい プを改訂し、自治会を通じて 市では、 地震ハザードマッ



# ③往診歯科医療の必要性の

握(市内の協力歯科医師

把

## ておきましょう。

## 実施制限

訪問します

となります。 はありません。なお、 治療が必要な場合は保険診療 1年に1回限りで自己負担 以後の

間保健センター

事業のご案内

市では、

茂原市長生郡歯科

在宅寝たきり者等歯科保健

## 自治会等での側溝清掃

ず、歯科健診を受ける機会に りや体が不自由で外出でき 医師会の協力により、

寝たき

恵まれない方に、在宅訪問歯

用する場合は、土砂の回収依 など)は分けて回収しますの 行っています。土砂とゴミ 頼と併せてご連絡ください。 掃で集積した土砂の回収を し出しを行っていますので、 (草・枝・空きビン・空き缶 市では、 また、側溝の蓋上げ機の貸 分別をお願いします。 自治会等の側溝 利

図ることが期待できます。

回復や全身的な機能の向上を

## 桝設置工事に補助金交付 雨水貯留槽または雨水浸透

の所有者や占有者に対して、 行った建築物またはその敷地 雨水流出抑制と雨水資源の有 補助金の交付をしています。 透桝の設置(設置基準有)を 効活用を図ることを目的とし 雨水貯留槽に溜まった水は 雨水貯留槽または雨水浸 水害対策のため

②歯周疾患、う蝕などに対す

る応急処置

①口腔内清掃および義歯清

方および施設入所者を除く。 指導のサービスを受けている

などの歯科保健指導

災害時の断水対策用または散 なる水害対策となります。 を流さないようにするとさら 川水位の高い時は、 ください。また、大雨時や河 場合には排水してカラにして きますが、 水用や洗浄水としても利用 大雨の予想される 浴槽の水

<del>固</del>土木管理課 (7階)

## (20) 1 5 3 7 (20) 1 6 0 5

らいら

行っています。 を持つ方に、はり・きゅう または運動器疾患の自覚症状 マッサージ等の利用の助成を 等利用の助成について 市では、 末しょう神経疾患

> の調査にご協力ください 柔道整復師が行う施術内容

## ·助成要件

動器疾患の自覚症状を持つ満 末しょう神経疾患または運

※①・②とも介護保険法によ ②障害などにより外出困難な方

る歯科部門の居宅療養管理

(7階)

①65歳以上の寝たきりの方

民健康保険に加入している方。 40歳以上75歳未満で茂原市国 を完納している世帯の方。 到来している国民健康保険税 ただし、申請時に納付期限が

助成方法 施術1回につき800円

す(1日1枚、 24枚まで利用可能)。 施術所の利用券を交付しま 月4枚、 年間

### ◆申請方法

※対象施術所は国保年金課 申請してください。 国保年金課または本納支所で お問い合わせ 国民健康保険証を持参し、 いただくか、 同

課ウェブペー ジをご覧くだ

**固**国保年金課 (2階)

### (20) 1 5 0 3 (20) 1 6 0 ()

はり・

きゅう・マッサージ

により医療費が増え続ける 挫傷です。 復師が行う施術で保険適用と なるものは、外傷性が明らか な骨折・脱臼・打撲・捻挫 整骨院や接骨院での柔道整 不適切な保険適用

大きくなっていきます。 国民健康保険税の負 医療費を適正に保

行っています。 傷した状況、受診日数、 術を受けた方に負傷部位、 について、文書による照会を 負担金の支払額等の施術内容 つため、整骨院や接骨院で施 負

ご協力をお願いします。 ご自身でご記入の上、回答に 収書などを保管していただ 日頃から受診日の記録や領 照会があった場合は必ず



問国保年金課 (2階)

## らせ 長南聖苑売店の廃止のお知

ぎ」は、 なりました。 長南聖苑内の売店 4月1日から廃止と 「やすら

ださい。 依頼先の葬祭業者にご相談く 関連用品の購入については、 生花の注文、 骨壺等の葬祭

## 間長南聖苑